

川田青星議員 令和7年定例会 12月定例会議一般質問資料



ハートフルSルームってどんな場所？

- 教室に行くのが難しいと感じている児童生徒も、安心して過ごせる場所です。無理なく、自分のペースで学ぶことができます。
- 担任の先生と連携し、児童生徒の状況を把握しながら、安心できる学びの環境を提供します。
- 在籍学級に戻ることだけではなく、児童生徒が自己肯定感を高め、社会的に自立するための支援をします。

ハートフルSルームの使い方

- 学習の進め方や自由時間の過ごし方は、児童生徒が支援員などと相談しながら決めます。
- 行きたいと思ったら気軽に利用できます。 見学も可能ですので、まずは先生に相談してみてください。

つくば市学び推進課 ☎029(883)1111

出典：スクリレにて配信された「ハートフルSルーム運営に関する基本方針」（赤線は川田記入）

川田青星議員 令和7年定例会 12月定例会議一般質問資料



出典:越水が発生した付近の市道 6-4103号線に積まれた土嚢。川田撮影。

川田青星議員 令和7年定例会 12月定例会議一般質問資料

水道料金の福祉減免

更新日：2025年04月22日

ページID：3653

つくば市上下水道局では、水道事業が公共の福祉の増進に寄与することを目的としていること等に配慮し、福祉政策的観点から限定的なものとして、水道料金の一部の減免を行っています。

減免となる場合

使用者の属する世帯に次のいずれかに該当する方がいる場合が対象となります。

ア. 生活保護受給世帯

生活保護法(昭和25年法律第144号)第11条第1項第1号の保護を受けている方

イ. 児童扶養手当受給世帯

児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)第4条第1項の規定により児童扶養手当を受けている方

ウ. 遺族基礎年金受給世帯

国民年金法(昭和34年法律第141号)第37条の規定による遺族基礎年金(旧国民年金法による母子福祉年金及び準母子福祉年金を含む。)を受給している方

エ. 身体障害者(1級、2級)を有する世帯

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳(以下「身障手帳」という。)の交付を受けている方で、身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生労働省令第15号。以下「省令」という。)別表第5号の1級又は2級に該当する障害を有する方

オ. 知的障害者(④、A)を有する世帯

療育手帳制度(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)に基づく療育手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が「④」又は「A」と判定された方

カ. 精神障害者(1級、2級)を有する世帯

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(以下「精神障害者」という。)で、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令(昭和25年政令第155号)第6条第3項に定める障害等級(以下「精神障害等級」という。)の「一級」又は「二級」に該当する方

キ. 重複障害者を有する世帯

次に掲げる障害に2以上該当する方

- (ア) 身障手帳の交付を受け省令別表第5号の3級に該当する障害

- (イ) 療育手帳の交付を受け「B」に該当する障害

- (ウ) 精神障害者福祉手帳の交付を受け「三級」に該当する障害

上下水道

④ [試験研究機関等の下水排除基準について](#)

④ [水道料金改定のお知らせ](#)

④ [排水設備主任技術者試験](#)

④ [上下水道業務課窓口におけるレシートの消費税課税区分表記の誤りについて](#)

④ [下水道のしくみと利用方法](#)

④ [上水道の漏水・給水管工事](#)

④ [上水道新規加入](#)

④ [上水道豆知識](#)

④ [室内の下水道工事について\(指定工事店一覧は\[こちら\]\(#\)\)](#)

④ [貯水槽水道の衛生管理](#)

④ [上水道・下水道の使用手続き](#)

④ [水道お客様センターの設置](#)

④ [上水道の料金](#)

④ [水道料金の福祉減免](#)

④ [上下水道各種申請書様式](#)

④ [水道料金・下水道使用料の納入証明等交付申請](#)

④ [水道料金・下水道使用料の請求とお支払い方法](#)

出典：つくば市 HP「水道料金の福祉減免」(2025/12/01 アクセス) (赤線は川田記入)

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagisu/jogesuidokyokujogesuidogyomuka/gyomuannai/3/1/1000886.html>